

平成19年10月10日	制定
平成20年6月1日	改正
平成21年1月5日	改正
平成21年4月1日	改正
平成22年2月5日	改正
平成22年8月16日	改正
平成23年12月19日	改正
平成24年7月1日	改正
平成24年10月1日	改正
平成26年4月1日	改正
平成27年4月1日	改正
平成28年8月1日	改正

(株)C I 東海

適合証明業務手数料規程

株式会社C I 東海

適合証明業務手数料規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、別に定める株式会社C I 東海（以下「C I 東海」という。）適合証明業務規程（以下「業務規程」という。）第20条第1項の規定により、適合証明業務に係る手数料について必要な事項を定める。

(一戸建ての住宅等の適合証明手数料)

第2条 一戸建ての住宅及び重ね建て・連続建て住宅は、別記地域区分別に別表1に掲げる額とする。ただし、中間検査及び竣工検査において、同一現場で複数の申請があり同時に検査できる場合にあつては1申請を除き、又、確認の検査と同時にできる場合にあつては、全申請分について別表1のA地域に掲げる額（別表2から4についても同様の取扱いとする。）

2 フラット35を申請する適合証明のうち、耐震性に関する基準について、構造計算によって設計したものは、前項の規定による額に10,000円（消費税別）を加算した合計額とする。

(共同建て住宅の適合証明手数料)

第3条 共同建て住宅（賃貸住宅を含む。）は、別記地域区分別に別表2に掲げる額とする。

2 共同建て住宅（賃貸住宅を含む。）で確認又は確認及び住宅性能評価若しくは確認及び長期優良住宅の申請がC I 東海にされている場合は、別記地域区分別に別表3に掲げる額とする。

3 フラット35を申請する適合証明のうち、耐震性に関する基準について、構造計算によって設計したものは、前各項の規定による額に10,000円（消費税別）を加算した合計額とする。

(既存住宅の適合証明手数料)

第4条 中古住宅及びリフォームは、別記地域区分別に別表4に掲げる額とする。

(適合証明手数料の減額)

第5条 継続して多量の申請が見込まれる場合、その他事務処理の効率が見込まれる場合は、第2条から第4条までに規定する手数料の額を減額することができる。

(適合証明手数料の納入)

第6条 申請者は、設計検査、中間検査及び竣工検査（以下「設計・竣工検査」という。）の申請時に適合証明手数料を現金により納入するものとする。ただし、適合証明手数料を、銀行振込により納付したことを確認できた場合、又は適合証明手数料の納入等について、別に定める方法による場合は、この限りでない。

2 前項の払込に要する費用は、申請者の負担とする。

(再発行の手数料)

第7条 業務規程第31条の規定により再発行する場合の手数料は、1通につき3,000円（消費税込）とする

(手数料の見積り)

第8条 この手数料規程による算定により難しいときは、第2条から第4条までに規定する手数料は、事前に申請内容を聴取し、見積りにより決定する。

2 第2条から第4条までの検査手数料のうち、宿泊を要する等の特別の場合は、事前に検査

内容を聴取し、見積りによって決定する。

附則

この規程は、平成19年10月10日から施行する。

この規程は、平成20年 6月 1日から施行する。

この規程は、平成21年 1月 5日から施行する。

この規程は、平成21年 4月 1日から施行する。

この規程は、平成22年 2月 5日から施行する。

この規定は、平成22年 8月16日から施行する。

この規定は、平成23年12月19日から施行する。

この規定は、平成24年 7月 1日から施行する。

この規定は、平成24年10月 1日から施行する。

この規定は、平成26年 4月 1日から施行する。

この規定は、平成27年 4月 1日から施行する。

この規定は、平成28年 8月 1日から施行する。

別記（別表 1， 2， 3， 4 の地域区分）

	愛知県	三重県	岐阜県	静岡県
A 地域	全域	桑名市・四日市市・鈴鹿市 いなべ市・津市・松坂市 亀山市・伊賀市・名張市 朝日町・木曾岬町・川越町 東員町・菰野町	岐阜市・羽島市・各務原市 可児市・多治見市・海津市 土岐市・岐南町・笠松町・安八町 輪之内町・坂祝町	湖西市
B 地域		伊勢市・鳥羽市・志摩市 明和町・多気町・大台町 玉城町・度会町・大紀町 南伊勢町	大垣市・瑞穂市・瑞浪市・神戸町 北方町	浜松市・磐田市 袋井市・掛川市 菊川市・森町
C 地域		尾鷲市・熊野市 紀北町・御浜町 紀宝町	本巣市・山県市・美濃市・関市 美濃加茂市・恵那市・中津川市 垂井町・関ヶ原町・揖斐川町 池田町・大野町・養老町・富加町 川辺町・八百津町・御嵩町	島田市・藤枝市 焼津市・牧之原市 御前崎市・吉田町
D 地域			A 地域・B 地域・C 地域に属さない市町村（都市計画区域内）	

別表 1（第 2 条第 1 項）

（税抜金額）

住宅の種類		一戸建ての住宅	重ね建て・連続建て住宅（戸当たり）		
				竣工特例	
設計検査		5,000 円		14,000 円	
中間検査	A 地域	14,000 円		—	
	B 地域	19,000 円		—	
	C 地域	33,000 円		—	
	D 地域	43,000 円		—	
竣工検査		A 地域	14,000 円	19,000 円	
		B 地域	19,000 円	24,000 円	
		C 地域	33,000 円	38,000 円	
		D 地域	43,000 円	48,000 円	
	評価活用	A 地域	10,000 円		—
		B 地域	14,000 円		—
		C 地域	29,000 円		—
		D 地域	38,000 円		—

* 賃貸住宅は除く。

* 耐震性に関する基準について、構造計算によって設計した場合は、10,000 円/棟（消費税別）を加算します。

別表2 (第3条第1項)

(税抜金額)

		共同建て住宅(賃貸住宅含む.)		
		1棟10戸以下の場合	1棟11戸以上の場合	
設計検査		19,000円	1,900円/戸	
竣工検査	A地域	48,000円	4,800円/戸	
		B地域	52,000円	4,800円/戸+ 5,000円
		C地域	67,000円	4,800円/戸+ 19,000円
		D地域	76,000円	4,800円/戸+ 29,000円
	評価活用	A地域	38,000円	3,800円/戸
		B地域	43,000円	3,800円/戸+ 5,000円
		C地域	57,000円	3,800円/戸+ 19,000円
		D地域	67,000円	3,800円/戸+ 29,000円

* 賃貸住宅の場合は、連続建て・重ね建ても含まれます。

* 耐震性に関する基準について、構造計算によって設計した場合は、10,000円/棟(消費税別)を加算します。

* 設計登録タイプについては、「1棟10戸以下」でも「1棟11戸以上の場合」を適用します。

* 1棟の戸数は建設戸数に関わらず、適合証明対象戸数が算的根拠となります。

別表3 (第3条第2項)

1棟単位

共同住宅(賃貸住宅を含む。)の場合

区分1 確認申請がC I 東海に申請された場合

区分2 確認申請及び設計住宅性能評価又は長期優良住宅がC I 東海に申請された場合で設計検査省略ができる場合

区分3 確認申請及び建設住宅性能評価がC I 東海に申請された場合で設計検査省略ができる場合

		1棟10戸以下	1棟11戸以上 21戸以下	1棟22戸以上 50戸以下	1棟51戸以上 100戸未満
区分1	A地域	62,000円	71,000円	143,000円	286,000円
	B地域	67,000円	76,000円	148,000円	290,000円
	C地域	81,000円	90,000円	162,000円	305,000円
	D地域	90,000円	100,000円	171,000円	314,000円

区分 2	A地域	33,000円	48,000円	95,000円	238,000円
	B地域	38,000円	52,000円	100,000円	243,000円
	C地域	52,000円	67,000円	114,000円	257,000円
	D地域	62,000円	76,000円	124,000円	267,000円
区分 3	A地域	29,000円	38,000円	76,000円	190,000円
	B地域	33,000円	43,000円	81,000円	195,000円
	C地域	48,000円	57,000円	95,000円	210,000円
	D地域	57,000円	67,000円	105,000円	219,000円

*耐震性に関する基準について、構造計算によって設計した場合は、10,000円/棟（消費税別）を加算します

*100戸以上は、別途見積りとなります。

*1棟の戸数は建設戸数に関わらず、適合証明対象戸数が算的根拠となります。

別表4（第4条） 中古住宅 ・ リフォーム住宅 (税抜金額)

A地域	B地域	C地域	D地域
62,000円/戸	67,000円/戸	81,000円/戸	90,000円/戸

*耐震評価基準の審査が必要な場合は、別途見積りとなります。

共通事項

*確認の検査と同時検査の場合はA地域の手数料となります。

*申請者が同一で同一現場の場合2件目以降の中間検査及び竣工検査は、A地域の手数料となります。

*宿泊を要する等の特別な場合には、別途見積りによります。